

●中絶禁止法反対！
●ピルを全面的に
解禁せよ！

ネオリブ

発行：中絶禁止法に反対し
ビル解禁を要求する
女性解放連合
発行所：東京都豊島区高田
1-36-14(502)
定価：一部50円

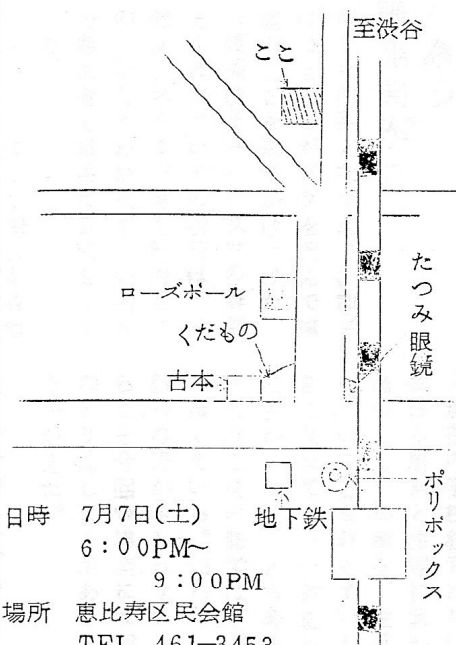
7/7 中絶禁止法反対集会

墮胎罪優生保護法解体！

政府は、労働力政策、イデオロギー攻撃として優生保護法改悪など、中絶に対する条件付ききびしくしようとしているが、「墮胎の権利」が女の基本的権利であることは全く当然のことであり、政府も男も何ら口出しすべきことではない。しかし今だに、政府や男どもは中絶に対して口出しをしてやまないのである。

政府は、「墮胎の権利」を獲ち取るのではない。刑法の墮胎罪は明治の日本の社会体制の変化にそって設けられ、現在に至っているが今まさに、刑法改悪の一貫として墮胎罪を改悪しようとしている。墮胎罪は全く不当であり、優先保護法を共に女の力で葬り去らなければならない。

我々女は中絶に対するいかなる条件付も許せない。七月七日、中絶禁止法反対集会に集まり、墮胎罪、優生保護法解体に向けて、今後の運動の方針等、いろいろ出し合おうではありませんか。



日時 7月7日(土)
6:00PM~
9:00PM
場所 恵比寿区民会館
TEL 461-3453

第三回中ピ連夏季セミナー

来たる、八月三、四、五日の三日間にわたって、中ピ連夏季セミナーを代々木青少年センターで開くことが決定されました。女性の医学、法律、保安処分、中国の医療(ハリ、キウウの実演)、それに服飾史等を予定しています。

今回も女自身の手に、医学等の講座が設けられるのは非常に重要なことだと思えます。今回の夏季セミナーで女自身が自分の体を守るための一貫した基礎知識、また女に關わってくる具体的法律等を知り、より主体的に生きていくための契機としてもらいたいと思います。

女性のための医学講座は、ピルIUD、性病、等を予定しています。女の手による医療生協のようなものの構築を目ざしている中ピ連では、中国の医療体制に学ぶべきところが多いので、今回も「中国の医療」をハリキウウ実演等を通して学びたいと思います。法律に關しては、現在の憲法が男女平等を認めているにもかかわらず、女性差別裁判等に見られるように、女は弱い立場に立たされます。これらの現状から私たちは、もつと今の女性の権利を守るための法律についての詳しい知識を得なければならぬと思

ます。刑法改悪であらたに作られた保安処分についても優生保護法との関連から見当し直すときです。

また服飾の歴史を見ると、女の服装は、主体的に女が選択したものではなく、男の性的欲望に応じて変えられてきました。押しつけられた服装によつてどれだけ女の行動、感性が抑圧され、制限されたでしょうか。私たちは、もう一度女の側から服飾の歴史的、現在の意味をこれを機会に考

〔中ピ連夏季セミナー日程表〕
とき 8月3, 4, 5日
ところ 代々木青少年センター
参加費用 1日300円

八月	午前の部 10:00~12:00	午後の部 13:00~17:00	夜の部 18:00~20:30
三日(金)	優生保護法と墮胎罪 中ピ連	Teach In 戦後女性解放運動史 女労研	中国の医療 飛松源治 (都市豊島区産婦人科 人科医長、日本に けるハリキウウ 第1人者)
四日(土)	女性の服飾史 村立信彦	職業病未定 ピルとIUD 松山栄吉 (東京厚生年金病院 産婦人科部長、東大 助教授)	保安処分未定
五日(日)	女性に関する法律 小川治子 (司法修習生)	女性の生理と解剖 性病 江田文雄	ティーチ・イン

え直してみましよう。
日程、講師の方は以下の通りです。多少の変更は御許し下さい。地方の方には宿泊所を用意しています。(教に制限あり)早めに御申し込み下さい。多数の参加を!



〈医事評論家・小児科医〉

松田道雄氏に抗議する！

知らずしてピルを語るな！！

五月二十六日付朝日新聞の家庭欄に小児科医松田道雄氏の「ピルの可否」と題する記事が載せられた。この内容はピルに対する偏見と女性劣等視で貫かれており許せるものではない。医師としての権威と地位を利用して、専門家ぶってピルについてウソを白々しくも書いた行為は、多くの女性に不安を与えることを意図

◎生物的支配からの解放を

「男女は生物的に平等でないから、いくら憲法に男女同権と書いても……私がピルを好まないのは男女の不平等に輪をかけているからである。」一見民主的にみえるこの言葉には氏の女性劣等視がたまたまよっている。生まれながらに

子殺しの女に対する恫喝に抗議を！

—子殺しの女を支援する会—

子殺しの女と外の女との連絡を絶とうと、権力は以前にも増して子殺しの女に対する恫喝を強めている。権力は、子殺しの女をあくまで「残酷非道な女、異常な女、母性を喪失した罪人」と仕立て上げようとしている。しかし子殺しの女は残酷非道な人間であろうか？異常な女であろうか？いや断してそのようなことは有り得ない。ただそれぞれ女の置かれている状況が少しずつ違うだけである。また「母性」なるものは本当に存在しているのだろうか？母性を喪失することは罪なのか？我々女にとって決して罪で

—集会—

「子殺しの女起訴処分抗議する会」
○七月二十一日(土)六時
○恵比寿区民会館
○参加者女性に限る

子宮をもっていることで女性は生殖機能の生物的支配からのがれられないのだと女性思い込ませ、そのこと故に女性を劣等者とする男の論理そのものである。ピルがこの支配から女を解放するという明らか事実をこそ彼は恐れているのか。

一体松田氏はどんな根拠をもつてピルが男女の不平等をますますひどくするというのか。ピルは発売されてから十年以上にもなり、これまでに使った女性は世界で三億にも達するだろうと思われるのに、そのことの為に男女の不平等がますますひどくなったという話には聞かない。逆に世界的に女性解放運動が盛りあがっているのである。アメリカがいい例である。

◎母体を保護する為に

「ピルによつて男は全然傷つくことがない」
これまで男が避妊によつて傷ついたことがあつたらうか。女の側の避妊方法はいろいろ考えられたが男の避妊手段はせいぜいコンドームである。それとてよく失敗し、女は中絶するか出産するかしかなない。確実な避妊手段がない為に失

△エブリン・リードさんからの便り▽

ピル解禁運動を闘い抜け！

販売し、やむをえず危険と承知で年間二百万人もの中絶があるのが現実である。ピルが中絶よりもっと安全だというのは専門家の常識である。男が傷つこうが傷つくまいが、我々にとっては女が傷つかないことが最も大切なことなのである。女のことを心配するならば自ら男の避妊手段を開発すべし。

少くとももう一度会えなかつたのがとても残念です。山程質問があつたのです。
住所を教えてください、又あなたがたのパンフレットもどうもありがたう。WONNAC(全米女性墮胎行動連合)に資料を一かかえ程あなた方に送つてくれるように話しておきましたので、できるだけ早く送つてくれるでしょう。少数スタッフではあるけれど、WONNACはまだ事務局を維持しています。反対派が新しい法律(今年一月に勝ちとつた中禁法は憲法違反という判決のこと……訳注)を欺こうとしたら、変えようとする場合にそなえて警戒していなければならないと我々は考えているからです。

「ピルに関するかぎり、男は発言権がないとすべきだ」
そう言つておきながら「ピルの可否」などと題して書いているのだから許せない。使うか使わないかは女性自らが決める。

医師評論家小児科医として有名(？)な氏に再び抗議する。
知らずしてピルを語るな！

六月六日

エブリン・リードさんはWONNAC(全米女性墮胎行動連合)の創始者の一人で、アメリカに於ける中絶禁止法反対運動を強力におし進めてきました。WONNACの闘いは、今年一月末中禁法はブライバジの権利を認められた合衆国憲法に違反するということ最高裁判決を勝ちとるといふ大勝利をもたらした。(ネオリブ一五号参考)
この五月来日したリードさんは各地で講演を行い、中絶は女性の権利であることを強調しておられた。

◎墮胎罪と優生保護法の関係

昭和二十三年特別法として制定された優生保護法により墮胎罪は以後骨抜き状態であつたが、優生保護法とどのように関連して適用されるのか、詳しく述べてみたい。

墮胎罪

(2)

まず「墮胎」の法的規定は「自然分娩期に先だつて人為をもつて胎児を母体外に排出すること」であり、墮胎罪とは「あらゆる墮胎の全国的禁止令「何人も胎児をどのよるな理由があろうともその方の如何を問はず、墮胎することとはすべて違法である」(二三

号現行墮胎罪参照)と規定する法である。

そして墮胎罪と優生保護法における胎児の規定は優生保護法第二条「人工妊娠中絶とは、胎児が母体外において生命を保持することのできない時期に、人工的に胎児及びその付属物を母体外に排出することをいう」

刑法第五卷一八五頁、優生保護法規定の人工妊娠中絶は「刑法の墮胎罪における『墮胎』の概念と範囲を異にし、胎児が母体外において生命を保持できる時期になつて人工的に胎児を母体的に排出するのは、この法律(優生保護法)にいう『人工妊娠中絶』にあたらぬ」となり、早期中絶しか認めない優生保護法の適用以外の理由による墮胎については墮胎罪が成立するといふことになる。

◎中学・高校生の為の医学講座開かる!

◎充実した内容

六月二三日横須賀文化会館において中学・高校生の為の医学講座「女性の解剖と生理」が開かれた。

中学・高校の女子学生を対象としたこのような集会は初めてのことであつたが、この日会場には周辺の中学・高校女子学生が二〇名程集り、充

実した内容となつた。参加者はほとんどがピラを読んで講座の事を知りかけつけた。

覆美沙子さんの女性の解剖と生理についての説明は、解剖図、スライド等を利用してのくわしくわかりやすい内容で参加者も自由に質問をしてきた。ぜひこのような機会を各地でもちたいものである。

墮胎罪 (刑事統計)

年号	第一審被告人	不起訴件数	合計
明治37	293	—	—
38	307	—	—
39	367	—	—
40	294	—	—
41	377	—	—
42	508	—	—
43	672	—	—
44	580	—	—
大正1	639	258	897
2	630	297	927
3	—	—	—
4	605	297	902
5	545	262	807
6	497	223	720
大正7	563	336	900
8	387	256	643
9	306	197	503
10	340	266	606
11	266	251	517
12	258	285	543
13	215	164	379
14	171	324	495
昭和1	416	378	794
2	306	386	692
3	193	304	497
4	170	337	507
5	178	406	584
6	223	373	596
7	121	392	513
8	142	—	—
9	280	—	—
10	249	—	—
11	254	—	—
12	127	—	—
13	103	—	—
14	188	—	—
15	119	—	—
16	144	—	—
17	83	—	—
18	42	—	—
19	34	—	—
20	21	—	—
21	68	—	—
22	69	—	—
23	44	—	—
24	33	—	—
25	15	—	—
26	8	—	—
27	7	—	—
28	—	—	—
29	—	—	—

第一次世界大戦 13

太平洋戦争

全国の女たちからのたより

態をみて下さい。明治四十年制定後、第一次世界大戦前後の有罪被告人の人数が多、昭和に入り、太平洋戦争中、戦後の混乱期から優生保護法制定後は急激に減っている。

(無断転載お許し下さい) ☆今まで私は子殺しなどの記事を読んでも父親の責任まで深く考えたことはありませんでした。父親はなにをしていいのだらうと思う程度で……「ネオリブ」を読んでそれじゃいけないということを知りました。私は妊娠したこと

苦しみを理解できると思えます。私にも子宮があるから……。(中略)「ネオリブ」二一号にあつた小野洋子さんの言葉には驚きを感じました。アメリカのリップ運動において自由がまだ遠いというのなら日本ではいったいどうなるのでしょうか。中絶禁止法がなくなつたアメリカと優生保護法

ではあまりにも差があります。アメリカの女達が現在の状態にするまでにはそれなりに努力があつたと思えます。出発点は日本もアメリカも同じ位置にあつたのではないのでしょうか。(時期は違ひにしても)アメリカの女たちの活動に対し我々日本の女は学ばずべき点が多いと思えます。本心に心の底から「女性上位万才! おんな万才!」と叫ぶ日はまだ遠いようです……(後略) (名古屋市K・Tさんより)

現在の学校教育においては女性の解剖と生理に関する本當の正しい知識を、生徒の知りたいことを教えまいとやっきになつている(教えられる先生がいけないこともあるが)その為生徒の側では不満がうつつ積んでいる。知らないのは教師の方かもしれない。だからこそ今回の講座には教師等ととり乱しようがありあろうかがえた。

この集会は開かれる以前から終るまで(恐らくは終つてからも)いろいろな妨害や圧力がかけられた。ある中学校では朝礼の時間に「行かないように」との校長の訓話があり、またある学校では参加しそうな生徒の自宅に校長、教師がおしかけ、「私が首になせないのでせひ行かせないでくれ」と圧力をかけ

た。当日になつてからは次から次へと保健所員、教師、婦警等会場警備員がやってきて中に入るとわめきたてた。「あなた方は教育的配慮をしているのか」「私も知らないから聞きたいのです。」「うちの生徒を全員出さない。」

「中学生にはまだ早い。」「ピルのことを教えるのか何よりもきかない手口は、教師が週番の高校生をつれてきて、生徒を出せ、処分すると言わたことであつた。外からの脅かしにもかかわらず、参加者が堂々と、しかも教師より落着いた姿は頼もしい限りであつた。」

◎いろいろな妨害が……

服装の歴史から(5)

スポンの歴史

— 女のものになるまでヨーロッパ —

ブルマー女史の考案した服装を着たものは(彼女自身は一生実行した)アメリカで数

弾圧の為であった。

二十世紀になっても、ズボンは以前として男のものでし

出しても、「女だから」の理由だけで、危険の上に能率の悪いスカートをはかなければならなかった。交通機関、消防、爆弾製造、鉱山労働、なども例外ではなかった。そこで戦時の服装問題は、個人で解決する他なかった。働く為に活動の必要からスカートの丈が短くなった。又ズボンも公然と姿を現わした。しかし短かいスカートが圧倒的多数をしめていた。

一人が堅固な信念でかためられ、ズボンをはき続けることで女の自由を主張した。その為彼女達は一挙一動をつけねらわれ、監視され、文章や漫画にとりあげられた。マスコミなどが、この運動をたたきつぶす為に活動した。そして破廉恥なウソで勇気のない大多数の女性をおどし、昔ながらの女らしさに釘付けした。

男の眼、時代の趣味、社会の因習がどんなにズボンを否定しようともできない条件がおこった。一九一四年の第一次大戦だ。規模も質も今までとは異なったこの近代戦で、ほとんどの男は戦場へ送られた戦闘能力と、生産力のバランスをとる為、女達はあらゆる生産部門へとかり出された。

戦争が終り兵士が故国にかえると、又御奉公がすんだら女の天職である育児と家庭に同じこもるべきだという理由で女達は職場から家庭へと追いやられた。

このもつともらしい口実は才能や技術や仕事の結果でなく、性の区別で社会秩序を再建しようとする父権制社会のやり方である。しかし一度働く機会と体験をもつた女達は自分達も男と同じような能力をもっていることを忘れず、あらゆるチャンスに主張するようになった。それとともに

私達はこの「ピル」を女性の手による女性の為の必読本として、できるだけ多くの女性に読んでもらいたいのです。また、中ピ連はこれで居候でしたが、それももうできなくなり、この本の印税で新たに事務所を作りたいと思っています。

出版案内
「ピル全貌」 一〇〇〇円
「セミナー講義録 No.1 医療体制」 一〇〇〇円
「セミナー講義録 No.2 女性の生理と解剖」 一〇〇〇円
「子殺しの女を釈放せよ」 一〇〇〇円
「ネオリブ国際版(英文)」 一回
近日発刊予定

マスコミの影響を受けて世論が叫び立て、ズボンをはいいた女の外出は耐えがたいものだから嚴重に禁止すべきだという法令をつくらせ、警察に彼女達を追わせた。公けの場所、公園、街路、電車の中、カフェ、いたる所で彼女達は捕えられ、引き立てられた。又、ある居酒屋の主人は、ハカリの下にブルマー女史の頭の彫像をおいた。法律とジャーナリズムと個人が手をにぎって、長年の間、たった一つの服装を弾圧しつづけた。その理由からだけなのである。

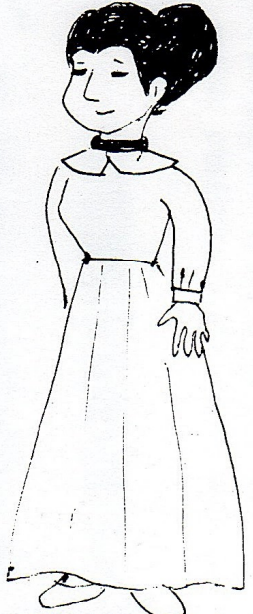
男の眼、時代の趣味、社会の因習がどんなにズボンを否定しようともできない条件がおこった。一九一四年の第一次大戦だ。規模も質も今までとは異なったこの近代戦で、ほとんどの男は戦場へ送られた戦闘能力と、生産力のバランスをとる為、女達はあらゆる生産部門へとかり出された。

このもつともらしい口実は才能や技術や仕事の結果でなく、性の区別で社会秩序を再建しようとする父権制社会のやり方である。しかし一度働く機会と体験をもつた女達は自分達も男と同じような能力をもっていることを忘れず、あらゆるチャンスに主張するようになった。それとともに

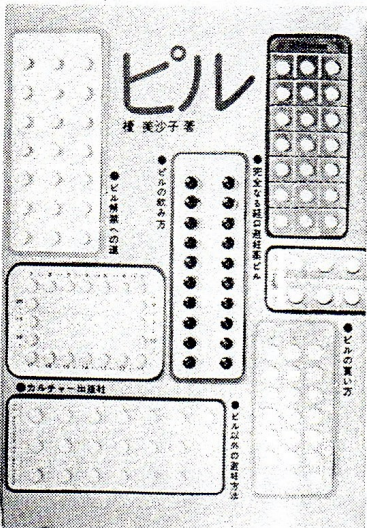
私達はこの「ピル」を女性の手による女性の為の必読本として、できるだけ多くの女性に読んでもらいたいのです。また、中ピ連はこれで居候でしたが、それももうできなくなり、この本の印税で新たに事務所を作りたいと思っています。

出版案内
「ピル全貌」 一〇〇〇円
「セミナー講義録 No.1 医療体制」 一〇〇〇円
「セミナー講義録 No.2 女性の生理と解剖」 一〇〇〇円
「子殺しの女を釈放せよ」 一〇〇〇円
「ネオリブ国際版(英文)」 一回
近日発刊予定

出版案内
「ピル全貌」 一〇〇〇円
「セミナー講義録 No.1 医療体制」 一〇〇〇円
「セミナー講義録 No.2 女性の生理と解剖」 一〇〇〇円
「子殺しの女を釈放せよ」 一〇〇〇円
「ネオリブ国際版(英文)」 一回
近日発刊予定



爆弾製造工場で働くフランスの女の服装



ピルの百科辞典

「ネオリブ」定期購読のお知らせ

購読料 6ヶ月 500円(送料込み)
振替口座 東京 177972
宛先 東京都豊島区高田 1-36-14
新日本マンション 502
中ピ連

- 東京 模索舎(新宿) 三五二一三五五七
- コマバ書店(駒場) 四六七一九八七三
- スリーポイント(銀座) 一〇〇〇〇〇
- 吉祥寺ウニタ 一〇〇〇〇〇
- 大盛堂(渋谷) 一〇〇〇〇〇
- 文鳥堂(世三谷) 三五三一二六〇三
- 満江紅 二六五〇九八〇一
- 国分寺アバン書房 一〇〇〇〇〇
- 大阪 ヴィレッジ・ファイブ 三一四一〇五〇〇
- 大阪ウニタ書舗 六三二一〇四七〇
- 神戸 イカロス書舗 〇七八一三九一〇四七〇
- 名古屋 名古屋ウニタ 〇五二一七三二一三三八〇
- 仙台 八重洲書舗 〇三三三二二一九八〇九
- 京都 ふたば書房河原町店 〇七五一二二一〇六二九